

フォークリフト運転技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第 177 号）
登録有効期間 令和 11 年 3 月 30 日

一般社団法人兵庫労働基準連合会 神戸東事務所

労働安全衛生法第 61 条就業制限に基づく、**最大荷重 1 ト以上のフォークリフト運転業務に係る技能講習**を下記のとおり開催いたします。

講習日程		1 月
学科	35 時間コース	8 日(水)
	35 時間コース・31 時間コース	9 日(木)
実技	31・35 時間コース	11 日(土)12 日(日)13 日(月)
学科講習会場		①
実技講習会場		③

講習会場 ※ 講習日程により、学科会場は異なりますのでご確認ください

学科講習会場

① (株)神戸製鋼所神戸線工場コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町 4 - 1

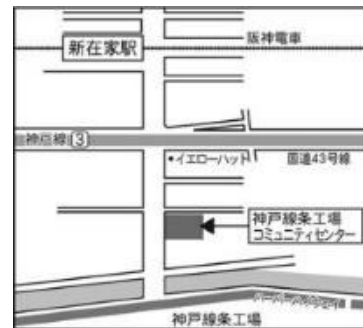
JR「六甲道駅」より南へ徒歩約 15 分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分

実技講習会場

③(株)神戸港国際流通センター

神戸市中央区港島 8 - 2 - 1（詳細は、学科の際にお伝えします）



受講資格と受講料(消費税含む) 請求書は **web 予約システム**マイページよりダウンロードください

受講コース	合計(税込)		受講料(税込)	テキスト(税込)
31 時間コース 大型、中型、準中型、普通免許もしくは 大型特殊免許(キャブ限定)を有する者	34,650 円	内訳	33,000 円	1,650 円
35 時間コース(上記以外の者)	37,950 円		36,300 円	

- 31 時間コースの方は受講申込時に運転免許証の写しを貼付してください
- 実務経験による免除の取り扱いはしていません
- 料金は、申込日から 15~20 日以内をメドに振込ください※締切日直前の申込の場合は、早急に振込ください
- 振込手数料はご負担ください
- 振込口座 **みなと銀行 三宮支店 普通口座 1756989 ヶ)** 兵庫労働基準連合会神戸東事務所

定員 30 名 締切：講習受講初日の 10 日前ただし、定員になり次第締切ります

申込方法及び注意事項

- 申込は、神戸東労働基準協会のホームページ**兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム**よりお申込ください
注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい
- 修了証発行のため、顔写真、31 時間コースの方は運転免許証の写しをアップロードください
写真データ(ファイル形式 jpg)
申請前 6 か月以内、上三分身正面脱帽、無背景、鮮明なカラー写真
修了証に使用しますので、常識的な範囲で証明写真に準じるもの(満面の笑顔や顔が斜めになっているものは不可)

- 欠席、遅刻、早退等は、講習時間不足につき受講無効扱いとし、原則修了証は交付いたしません
- 納入された受講料は、原則返金いたしません。受講者の変更は可能なので受講日の5日前までに申出下さい
- 学科会場には公共交通機関でお越し下さい（自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません）
- ご提出の個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

- 受付： 受講票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、在留カード等）、免除対象資格証
- 学科： 筆記用具（鉛筆、消しゴム）、電卓（スマホ・携帯の電卓機能は不可）、昼食等
- 実技： 筆記用具、ヘルメット、運転しやすい服装と靴（作業服上下、運動靴可）手袋、印鑑、昼食等

講習カリキュラム (35H,31H)

学科講習カリキュラム (35H・31H)

時間		講習科目	規定時間数	受講対象者
12:30-12:50	1日目	受付		35H コース (運転免許証無し)
12:50-13:00		オリエンテーション		
13:00-17:10		走行に関する装置の構造等(10分休憩含む)	4.0H	
8:50-9:00	2日目	オリエンテーション		全員 31H,35H コース
9:00-10:00		関係法令	1.0H	
10:00-10:10		休憩		
10:10-12:10		運転に必要な力学に関する知識	2.0H	
12:10-12:50		昼食休憩		
12:50-17:00		荷役に関する装置の構造等(10分休憩含む)	4.0H	
17:00-17:10		休憩		
17:10-18:10		〈修了試験〉	1.0H	

実技講習カリキュラム 学科試験合格者 (35H・31H)

時間	1日目 2日目	講習科目	規定時間数	3日目	講習科目	規定時間数
7:30-7:50		受付			受付	
7:50-8:00		オリエンテーション			オリエンテーション	
8:00-10:00		走行の操作	2.0H		走行の操作	2.0H
10:00-10:05		休憩			休憩	
10:05-11:05		走行の操作	2.0H		走行の操作	1.0H
11:05-12:05					荷役の操作	1.0H
12:05-12:45		昼食休憩			昼食休憩	
12:45-14:15		走行の操作	2.0H		荷役の操作	1.5H
14:15-14:20		休憩			休憩	
14:20-15:50		走行の操作	1.5H		荷役の操作	1.5H
15:50-15:55		休憩			休憩	
15:55-17:25 ※3日目 16:55		走行の操作	1.5H		〈修了試験〉	1.0H

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：神戸 太郎（兵庫 太郎）

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

[神戸東労働基準協会](#)

[申込はこちら](#) [兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム](#)